

第4期福岡県がん対策推進計画案 概要

- | | |
|------------|------|
| ① 計画の骨格 | P1 |
| ② 全体目標 | P2 |
| ③ 分野別目標 | P3 |
| ④ 各分野の特記事項 | P4～6 |
| ⑤ 委員意見の反映 | P7～8 |

①

第4期福岡県がん対策推進計画 骨格

【全体目標】「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す。」
がんによる死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)を6年間で12%減少

②

がん予防分野

【分野別目標】

① 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
～がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す～

がん医療分野

【分野別目標】

② 患者本位で持続可能ながん医療の提供～適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

がんとの共生分野

【分野別目標】

④ 働きながらかん治療を受けられる環境の整備
～がんになっても自分らしく生き活きと働くことができる社会の実現を目指す～

③

(1)がんの1次予防

- ①生活習慣について
- ②感染症対策について
- (2)がんの2次予防(がん検診)
- ①受診率向上対策について
- ②がん検診の精度管理等について
- ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

(1)がん医療提供体制等

- ①医療提供体制の均てん化・集約化について
- ②がんゲノム医療について
- ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
- ④チーム医療の推進について
- ⑤がんのリハビリテーションについて
- ⑥支持療法の推進について
- ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
- ⑧妊孕性温存療法について
- (2)希少がん及び難治性がん対策
- (3)小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4)高齢者のがん対策

(1)相談支援及び情報提供

- ①相談支援について
- ②情報提供について
- (2)社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3)がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)
- ①アピアランスケアについて
- ②がん診断後の自殺対策について
- ③その他の社会的な問題について
- (4)ライフステージに応じた療養環境への支援
- ①小児・AYA世代について
- ②高齢者について

- (1)がん患者等の就労支援について
- (2)治療と仕事の両立環境の整備について

これらを支える基盤の整備

- (1)人材育成の強化
- (2)がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (3)がん登録の利活用の推進
- (4)患者・市民参画の推進
- (5)デジタル化の推進

がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
- 3. 県民の努力
- 4. 目標の達成状況の把握
- 5. 計画の見直し

全体目標

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す。」

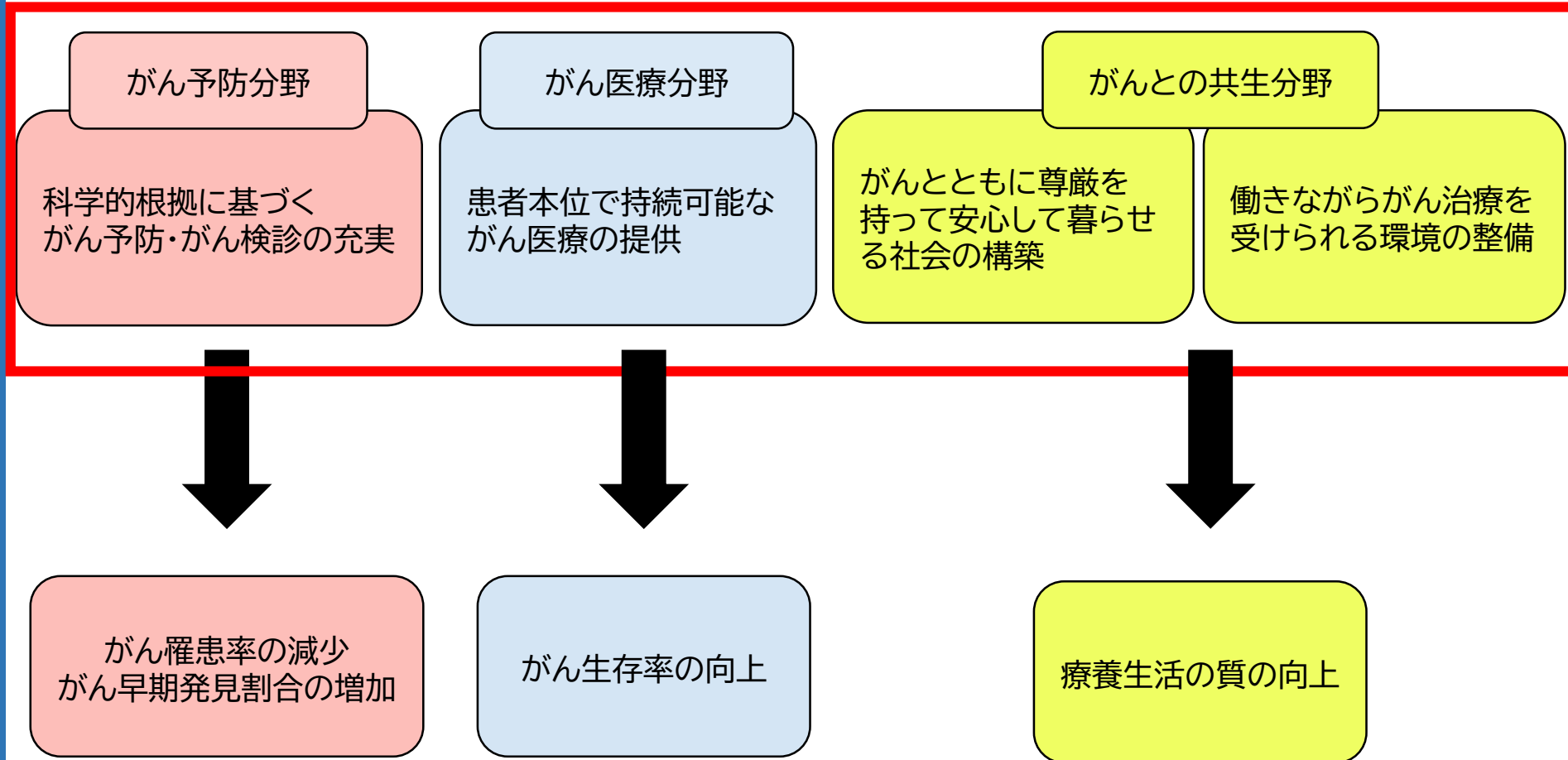
がん患者を含めた全ての県民ががんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、誰もが、いつでもどこに居ても、様々ながんの病態に応じた、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことがいくことができるがん対策を推進すること、さらに、こうしたがん対策を全ての県民とともに進めていくことが重要であるという考え方

がんによる死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)を6年間で12%減少

- ・本県の令和3年までの、死亡率年平均減少率1.99%を勘案
- ・本県の第3期計画の死亡率目標値の算定方法と同様の考え方

分野別目標

② 分野別目標



【がん予防分野】

○ 今後の取組

- ・県民が地域において運動に取り組みやすい環境づくりを、相談支援やイベント等を通じて推進
- ・HPVワクチンについて、定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に対し、対象者の視点に立った情報提供、正しい知識の普及
- ・特に受診率の低い若年女性や65～69歳など、ターゲットに特化した受診率向上施策の実施
- ・県内全市町村に、エビデンスに基づく受診率向上施策を実装
- ・検診機関の質を確保する観点から、精度管理のヒアリングや研修実施対象を、市町村のみならず検診機関まで拡大
- ・市町村の指針に基づくがん検診の実施に向け、必要な指導・助言を実施

○ 個別目標

- ・がん検診受診率60%、がん検診精密検査受診率90%

【がん医療分野】

○ 今後の取組

- ・県内における質の高いがん医療の提供に向けた、均てん化を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進
- ・多職種カンファレンスの実施や、緩和ケア研修会、在宅医療・介護連携従事者研修会等を通じた、多職種連携、チーム医療の推進
- ・将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者が、希望を持ってがん治療に取り組める体制整備を推進
- ・医療機関の連携や役割分担が重要な、緩和ケアや希少がん等の情報の集約化と発信

○ 個別目標

- ・がん患者がどこにいても質の高いがん医療が受けられること
- ・医療従事者間及び多職種での連携強化

【がんとのか生分野】

○ 今後の取組

- ・がん相談支援センターの認知度向上や、養成したピア・サポーターの活用促進等を通じた、がん患者やその家族等への相談支援体制の強化
- ・アピアランスケアに関する相談支援体制の構築や、がん患者等の外見変化に関する医療用ウィッグ等の購入費の助成を通じた、社会参加支援の実施
- ・がんに関する正しい知識の普及に向けたがん教育の推進
- ・がん患者の在宅療養環境の整備に向けた、医療と介護分野の連携促進、在宅療養に関する相談支援、在宅介護サービスに係る利用料の助成を実施
- ・働きながらがん治療を受けられる環境整備に向けた、就労相談支援や、在宅勤務に係る経費等の助成を実施

○ 個別目標

- ・がん患者が社会的課題による苦痛を受けないような社会の実現
- ・がん診断後も働き続けることができる社会の実現

【藤委員】

- ロジックモデルについて、特に、県独自の分野別目標である、「働きながらがん治療を受けられる環境の整備」の部分は、ある程度具体的かつ県独自の指標を決めていくことが必要。
⇒ロジックモデル案のとおり、国指標を活用できる部分を除き、具体的かつ県独自の指標を設定
- ロジックモデルについて、1回作って終わりではなく、変わっていいという認識を持つ必要
⇒あくまで、計画策定時点における参考指標であり、必要に応じ見直しを行うという認識

【高松委員】

- 拠点病院としても、がん検診受診率向上に向けた取組が必要
⇒計画案P21のとおり、対象者の視点に立った啓発等を関係者等が連携して実施していく旨記載

【深野委員】

- 中学生等への検診の大切さを伝えるがん教育が重要
⇒ 計画案P36、P40のとおり、拠点病院やがん患者団体等と連携し、こどものみならず教職員や保護者も含めたがん教育の記載
- ピア・サポーターの養成だけでなく、活用の推進も重要
⇒ 計画案のP33のとおり、拠点病院等と連携したピア・サポーターの活用促進について記載

【本田委員】

- がん検診の受診勧奨だけでなく、精度管理を含めた検診機関の質の確保が重要
⇒ 計画案P22のとおり、精度管理を含めた担当者ヒアリング・研修会の対象に、市町村だけでなく検診機関を追加